議会だより

下郷

SHIMOGO

下郷町

2026年11月

目次

令和８年度９月会議

７月第１回会議・９月会議提出議案…2
補正予算・議案の審議……3
令和７年度決算審議…… 4～6
一般質問…… 7～13
「６人の議員が町政への質問」
議会topics ……14～15
議会だよりギャラリー…… 16



第117号

11月１日(日)　下郷ようそん公園感謝祭

7月 第１回会議

○議案

▼指定

下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定について

▼補正予算

令和８年度下郷町一般会計補正予算 　物価高騰対応重点支援プレミアム商品券事業補助金

9月 会議

令和８年度９月会議は９月７日から11日までの５日間の会期で開催されました。
今会議では、報告が１件あり、決算の認定、令和８年度の補正予算など町提出議案９件、追加議案１件、議員提出議案１件が審議され、全議案が可決されました。

○議案

▼報告

令和７年度下郷町健全化判断比率等について

▼決算認定　[質疑応答：５～６ページ参照]

令和７年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
令和７年度下郷町簡易水道事業会計決算の認定について
令和７年度下郷町農業集落排水事業会計決算の認定について

▼選任

副町長の選任について

▼補正予算　[質疑応答：３ページ参照]

令和８年度下郷町一般会計補正予算
令和８年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算
令和８年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算
令和８年度下郷町介護保険特別会計補正予算
令和８年度下郷町農業集落排水事業会計補正予算

▼追加議案

令和８年度下郷町一般会計補正予算 　田沼文蔵記念館空調設備工事

▼議員提出議案

請願・陳情

「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出の陳情」

【陳情者】児山　正己　氏（下郷町大字豊成字林中6090番地）

【審査結果】採択

【意見書提出の議決】

内閣総理大臣ほか担当大臣などへの意見書提出を議決しました。

▼副町長の選任

室井　哲　氏（刈林）

副町長の任期満了にともない、室井哲氏を選任する議案が提出され、全会一致で同意されました。
任期は令和８年11月24日から令和12年11月23日までの４年間となります。

議案審議

9月補正予算で3億391万8千円を追加し、令和8年度の下郷町一般会計予算の総額を53億6320万1千円とすることで可決

Q&A

【星　和志議員】

Q 地方交付税が去年より大幅に増額されている要因は何か？

A 令和8年度において基準財政収入額が減少したため、基準財政需要額との差額が広がり、普通交付税の増額につながった。具体的には、税収（市町村民税所得割等）が伸びれば町の収入が増えるため交付税は減少し、逆に収入が減れば交付税が増額される仕組みである。

【星　昌彦議員】

Q 教育費における民法改正関係のシステム改修委託料の内容と、自動車借り上げ料の内容について教えてほしい。

A システム改修については、民法改正により従来1名の親権者名しか記載されなかった学籍簿に、父親・母親の2欄が追加されることに伴う改修費用である。自動車借り上げ料については、会津総合自動車組合の統廃合により10月1日からダイヤ改正が行われ、土曜日の臨時運行が廃止されることになったため、学校行事（文化祭等）の際の移動手段として各地区のバスを借り上げることとし、その費用を計上したものである。

【星　邦一議員】

Q うつくしま権限委譲委託金は新たに権限委譲されたものか？

A 鳥獣保護及び狩猟に関する事務は既存の権限委譲であり、令和7年度に申請件数が伸びた。新規の権限委譲としては、①農地法関連（農地賃貸借の解約および許可）で44万2000円765円、②中間管理事業の推進に関する事務（農用地の利用集積等の促進計画の認可等）で37万8916円の2件が新規として追加された。

【佐藤　勤議員】

Q 水利施設等保全高度化事業補助金の内容と、過去に同補助金を使ったことがあるか？

A 352万円の補助金は、水利施設の機能診断点検（現状の問題点・課題把握、工事・修繕計画策定のための事前調査）に係るものである。もともと国からの補助金1210万円のみであったが、県からの通知により県が16％分（352万円）を追加補助することになった。過去の利用実績については、令和7年度分の資料しか持参しておらず、この場では回答できないとのことであった。

【山名田　久美子議員】

Q 生活環境整備基金はどのような事業に活用できるか、また今後の計画はどうか？

A 現在は主に浄化槽設置に関する補助金の町負担分の財源として活用している。今後も申請が出てきた際に浄化槽関連補助の財源として使用していく考えである。

Q 追加議案第18号（田沼文蔵記念館空調設備工事）の内容について

A 当初予算では既存のダクト付き冷暖房装置の出力低下を補うため新たに冷暖房機器4台を設置する工事費を計上していたが、今年度前半に既存のダクト付き冷暖房装置が故障したため、工事内容を根本から見直し、新規4台設置を取りやめ、既存装置の修繕を優先する方針に変更した。これに伴い1200万円を増額計上し、財源は公共施設等整備基金繰入金とする。

令和７年度決算 町の財政健全度は「極めて良好」

実質収支黒字 5億2,430万円・全指標で基準をクリア

地方公共団体の財政健全化法に基づき報告された「健全化判断比率」では、一般会計の実質収支が約5.2億円の黒字、全会計連結でも約7.9億円の黒字となりました。実質公債費比率（5.9%）および将来負担比率も国の警告基準を大きく下回り、借金返済や将来の財政負担において極めて健全な状態が維持されていることが確認されました。

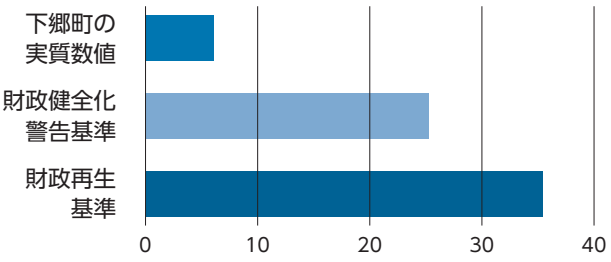
一般会計 実質収支	全会計 連結実質収支	実質公債費比率	将来負担比率
5.24億円	**7.95億円**	**5.9%**	**算定なし**
黒字（算定なし）	全会計黒字（算定なし）	基準（25.0%）を大幅短縮	充当財源が負担上回る

報告第9号 下郷町 財政健全化判断比率 4つの指標チェック

① **実質赤字比率**（一般会計等）	赤字の程度を示す指標 **収支額：5億2,430万8千円の黒字**	早期健全化基準：15% **算定されず**
② **連結実質赤字比率**（全会計）	全会計を合わせた赤字の程度 **収支額：7億9,478万6千円の黒字**	早期健全化基準：20% **算定されず**
③ **実質公債費比率**（借金返済）	収入に対する借金返済の割合 **町の実質数値：5.9 %**	早期健全化基準：25.0% **基準を大きく下回る**
④ **将来負担比率**（将来の負債）	将来払う負債と貯金（財源）のバランス **充当可能財源（66.6億円）＞負債額（45.1億円）**	早期健全化基準：350% **算定されず**

実質公債費比率の基準比較

（単位：%）



黄信号（早期健全化基準25%）に対して下郷町は5.9%にとどまり、計画的な町債（借入金）管理が行われています。

公営企業会計 資金不足比率

公営企業（水道・下水道）における資金繰りの状況を示す指標です。いずれの事業も健全経営を維持しています。

簡易水道事業会計 経営規模に応じた資金不足なし	良好（算定なし）
農業集落排水事業会計 経営規模に応じた資金不足なし	良好（算定なし）

※事業規模に対して資金不足（赤字）が発生していないため比率は算定されません。

将来負担額と充当可能財源の内訳バランス（将来負担比率）

（単位：千円）

区　分	金　額	主な内容・内訳
将来負担額（負債）	4,519,455	地方債（町の借入金）残高や公営企業債の充当見込額など
充当可能財源等（貯金・準備金）	6,667,146	基金（貯金）残高、充当可能特定財源、普通交付税基準財政需要額算入見込額など
差引（財源超過）	＋2,147,691	財源が将来負債を約21.5億円上回るため「算定されず（非常に健全）」

ミニ用語解説

【実質公債費比率】標準的な収入（標準財政規模）に対する借金返済額の割合。18%以上で町債許可制、25%以上で早期健全化。　**【将来負担比率】**町の将来的な負担（借入金や退職金等）が収入の何年分にあたるかを示す指標。

決算審議

令和7年度財政健全化判断比率の報告

一般会計の決算（5億2430万8千円黒字）と全会計の決算（7億9478万6千円黒字）を背景に、実質赤字比率と連結実質赤字比率が算定されず、実質公債費比率5.9%で早期健全化基準25%を下回る良好な財政状況が報告されました。

Q&A

Q 【渡部　哲議員】
健全化判断比率の算定方法について伺う。

A 計算式は複雑であるため言葉での説明が難しい。各指標の内容は以下となる。①実質赤字比率は一般会計における実質赤字の有無を示すもので、今回は黒字のため横棒表示。②連結実質赤字比率は全会計を対象とした実質赤字の有無を示し、こちらも黒字で横棒表示。③実質公債費比率は借入額の返済額等の大きさを指標化したもので、今回は5・9%。17%以上になると借入制限を受けるが、そのレベルには達していない。④将来負担比率は地方債等の借入金や将来支払う可能性のある負担額を指標化したもので、今回は算定なし（横棒表示）。早期健全化基準はイエローカードレベル、財政再生基準はレッドカードレベルのラインである。

Q 【星　和志議員】
財産収入が185・7%増加していることと、財産管理状況で土地や建物に増減がないことの矛盾について伺う。また、事務報告書のどの部分にその記載があるのか。

A 財産収入の主な内容は除雪ドーザーの売り払い収入であり、家屋等には含まれない。物品購入の備品購入費の箇所に計上されている。

Q 保育料使用料について、いつから滞納されているの伺う。

A 令和3年から7年までの件数は0件であり、7年度の11件については平成3年から平成29年度までの滞納件数および金額である。

Q 水道使用料の高額滞納は漏水（老朽化）関係か、また債権回収はどのように行っているか。

A 滞納者には納付誓約書を書いてもらい、毎月または相手方の事情に応じて徴収している。物価高騰による生活困窮が増加傾向の一因であり、納付相談会を通じて少額でも納付してもらうよう対応している。

Q 企業支援事業の実績がゼロであるが、企業のニーズに応えていないのではないか。また、昨年行っていた意見交換会は今年実施されたか。

A ニーズに応えられていない部分があるが、労働環境整備補助金は令和3年・5年に実績があり、若者雇用奨励金は令和8年度に要件を一部緩和（精算払い方式に変更）した。企業訪問は日常的に実施しているが事務報告書への記載がなく、今後PRを強化する。

Q 在宅介護支援センター事業について、委託事業者や補助団体を詳しく記載すべきではないか。

A 本事業は社会福祉協議会への委託事業である。詳細記載についてはご要望として受け止める。

Q 文化祭・芸能祭等の催事について、補助事業であれば全団体に一律に詳細報告すべきではないか。

A 文化祭は文化祭実行委員会補助金（107万3016円）の中での配分であり、芸能祭も同ページの下郷町文化協会への補助金の中での内容である。

Q 保育料の長期滞納（平成3年～29年分）について、まだ徴収できる見込みがあるから載せているのか。できないなら不納欠損にすべきではないか。

A 今後調査・交渉も含めて不納欠損処分を検討していきたい。

Q 水道使用料の滞納について、公平性の観点から公的サービスの制約なども今後考えるべきではないか。また、町営住宅の消費税について改めて答弁を求める。

A 水道・収入については消費税が発生しており、町営住宅は直営のため消費税は発生していないと。東京都との制度の違いについては調査する。

Q 町税が前年度比12・7%増加しているが、その原因はどこにあるか。

A 個人町民税において大規模な株式の譲渡所得の案件があり、その影響が大きい。

Q 【佐藤　勤議員】
水道事業会計で有収率47・5%とあるが、これは毎年同様の数値か。老朽化が原因か、また損失額は金額に換算するとどの程度か。

A 有収率は年間排出量に対する料金換算水量の比率であり、約半分が老朽化等により料金収入にならない。金額に換算すると約9700万円になると試算を示した。

【星　邦一議員】

Q 財政規模の推移が平成元年を100とした指数になっているが、約40年経過しており、10～20年程度に見直すべきではないか。

A 現在37年分の記載があり、30数年前との比較が現実的でないことは認識している。次年度以降に令和元年からの表示など何らかの形で対応を変えていきたい。

Q 環境美化推進の町内一斉清掃の参加人数（6月800人、10月600人）は正確か。

A 各行政区から上がってきた数字を合計したものであり、報告が上がっていない行政区もあるため実際にはもっと多い可能性がある。

Q 有害鳥獣対策として昨年実施した柿の木伐採が事務報告書に記載されていないが、どこに載せるべきか。また今後も実施するか。

A 柿の木等実のなる木の伐採は昨年度のみ県の事業として単発で実施したものである。区長会からも継続要望があり、他自治体の事例も含めて町として実施できるよう検討中である。

Q 中山間地域等直接支払交付金および多面的機能支払交付金について、国の補助金を返還しなければならない地区が2地区あると聞いたが、詳細を説明してほしい。

A 令和7年5月に国の会計検査院が下郷町に入り、令和8年3月に県を経由して返還金の連絡があった。4月末～5月に各組織の代表・役員を役場に招いて説明を行ったが、県側でも今後の対応が確定しておらず、中山間については農政局を経由して異議申し立てをしている状況である。

Q 小野地区用水について、田んぼを作っていないのに県の補助金の対象になっているのか。

A 県に確認したところ、水路の先にまだ元の田んぼがあり、将来利用する際に水がないと困るという理由で実施しているとのことであった。

Q 農業委員会の関係機関との役割について、今年の参加が延べ4名と昨年の延べ19名程度から大幅に減少しているが、会議は何回開催されたか。

A 大松川地区農地整備事業推進委員会が2回開催され、それぞれ2名ずつ農業委員が出席している。各部会ごとに担当委員を割り振り、部会開催時に参加してもらう形で対応している。

【山名田　久美子議員】

Q 介護保険料の不納欠損処分の対象人数と主な理由は何か？

A 対象は5名であり、理由は介護保険法第200条に基づく時効（すべて時効）による不納欠損処分である。なお、2年間の時効だけでなく、累積した滞納額も含まれており、対象者のほとんどは死亡者である。

Q ふるさと大使事業の経費内訳はどのようになっているか？

A 事業費26万3320円の内訳として、①委嘱式のための東京への旅費（町長・課長・大使分）1万4720円、②大使の名刺代（印刷製本費）15万6860円、③大使への謝礼品（町産品）6万9000円、④産品の宅配便送料2万2740円である。

Q 観光に関して、観光協会とは別に町として実施した観光PRなどの業務はないのか？

A 観光協会を含む各種団体とともにイベントやPR活動を多数実施しているが、事務報告書への記載が漏れていた。次年度以降は記載を改善する。

Q 下郷町森林イノベーション推進協議会の30万円の事業内訳はどのようになっているか？

A 令和7年度は協議会設立初年度であり、先進地視察（三島町・南会津町）、木育インストラクター養成講座参加、モルックを活用した森林普及活動（8回実施）などを行った。収入30万円に対し実支出は8万7446円で、残額約21万2千円は令和8年度へ繰り越した。また、協議会メンバーは全員女性で、会長1名・副会長1名・幹事2名の計4名で構成されている。

Q 学校給食において地元下郷産の野菜などをどの程度取り入れているか？また、保育所の給食についての報告はなぜないのか？

A 栄養技師が献立を作成し、ほぼ町内産の野菜等を取り入れているが、詳細データは後日提示する。保育所給食については、学校給食と同様に地元産食材を使用しており、今後は事務報告書への記載を検討する。

Q 介護保険料の滞納に対するペナルティはどのようなものがあるか？

A 介護保険は保険料（税金ではない）であり時効は2年である。ペナルティとして、サービス利用時に一旦10割負担（償還払い）となり、後日納付した場合に返還される仕組みがある。

Q 下郷町社会福祉協議会への補助金および民生委員への補助金の財源はどのようになっているか？

A 下郷町社会福祉協議会への補助金（人件費・事務費）は町単独の補助金であり、県・国からの補助金はない。民生委員についても同様に、町の補助金のみで運営されている。県補助金に関する記述については、今後削除する予定である。

【大竹　浩治議員】

Q 介護保険被保険者数2258人のうち、特別徴収者数および普通徴収者数はそれぞれどのくらいか？

A 令和7年度3月末時点で、特別徴収対象者が2208名、普通徴収対象者が283名である。

一般質問



９月会議では、６人の議員が９件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。
８ページより、質問した順に代表する質問の一般質問を要約してお知らせします。

山名田　久美子
●町内登山道整備はどうなっているか
●地域おこし協力隊応募の状況はどうなっているか
P７

渡部　　哲
●地域防災力の強化と孤立集落対策について
P８

大竹　浩治
●町公共施設の整備計画と財政対策について
P９

星　　昌彦
●安心・安全な町づくりについて
P10

星　　邦一
●農業振興への取り組みの進捗状況と成果について
●ほ場整備事業と相続登記について
P11

星　　和志
●人口減少・高齢化に伴う飲食店の事業継承と観光資源の維持について
●自然水利を活用した子どもの水遊び場の整備について
P12



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。



スマートフォンで右のQRコードを読み込むと今までの会議録を読む事ができます



山名田 久美子　議員
kumiko　yamanada

質問　町内登山道整備はどうなっているか

答弁　関係団体と協議する場を設けることを検討

問　登山道は何の整備をしないで放置していると、台風や降雪などで被害を受ける。倒木や草が生い茂り登山道は道なき道になりかねない。今年度登山道整備を依頼している行政区・関係団体と整備箇所、またウォーキング開催のために整備を依頼している行政区・関係団体と整備箇所を伺う。

答　小野岳については、例年大内登山口側を大内区、小野登山口側を事業者に依頼している。今年度は、クマの目撃情報があったことから安全確保を最優先に考え中止。

金塚山については湯野上温泉観光協会に依頼し、最終整備を9月及び11月を予定。

鏡が沼は落合青年会に依頼し、9月下旬から10月上旬に予定している。

100万年ウォーク、白岩区と湯野上温泉観光協会、楢原ウォーク楢原ウォーク協議会に依頼をしている。

問　以前、三倉山登山道整備を音金区に依頼されていたかと思うが、今後登山道整備はやる予定はあるのか。

答　令和6年度以降イベントの開催する予定がないので、地区と協議の上予算化していない。今後その動きが変わらないようであれば町として整備は実施しない予定である。

問　小野登山口の整備を小野区ができないので事業者に依頼しているというが、三倉山も事業者に依頼するとかできないのか。そこに山があるのに整備をする予定がないで終わっていいのか？ちなみに事業者に支払う金額は行政区・関係団体と同じか？

答　行政区・関係団体には、機械持ち込みで1，700円。

事業者には、町の特殊作業員の単価で29，600円となる。

問　これだけ金額の差があれば、すべて事業者に依頼すればいいのではとなる。

今後、予算編成時期に向けて行政区・関係団体との話し合いの場を設定すべきと考えるがどうか。

答　本町の豊かな自然に触れ合える貴重な観光資源である。安全な利用環境の確保は重要であると認識している。しかし登山道の多くは、国有林や私有地など複雑な権利関係の上に成り立っている。事故が発生した際の安全管理上の責任範囲の整理や、維持管理を担う人員確保など、行政が直接全面的な整備管理を担うには、多くの課題が存在する。今後は、関係機関ならびに地元関係者と十分連携を取りながら、行政としてどのような整備や支援が可能なのか、維持可能な在り方を研究していく考えである。

質問　地域おこし協力隊応募の状況はどうなっているか

答弁　ミッション内容を理解し意欲をもって活動できる人材を重視



渡部　哲　議員
tetsu　watanabe

質問　地域防災力の強化と孤立集落対策について

答弁　孤立をさせないように自主防災組織を高める

問　地域防災力と孤立集落対策の現状は。

答　町は消防団組織の強化や資機材更新を進め、消防団訓練や職員の避難所開設訓練を実施している。自主防災組織率は町内38行政区中30区で78・9％となっており、残り8区は未設立である。日中の不在や若年層の状況など地域特有の事情もあるが、今後は関係機関や行政区と協議を重ね、未設立地区の組織化を支援していく。

問　孤立可能性のある集落への対応は。

答　内閣府の調査に基づき、町内38行政区のうち20行政区（令和8年9月1日時点で1，560世帯、避難行動要支援者141名）が孤立する可能性があると把握している。道路寸断等の要因となる障害物の早期除去に向け関係機関との連携を強化するほか、豪雨等の際は警戒レベル4の段階で早めの避難準備・避難を呼びかけるなど、孤立が長期化しないための初動対応を徹底する。

問　孤立可能性集落の調査と分散備蓄の必要性は。

答　町の備蓄品は現在約1，000人の1日分を目安とし、飲料水4，500リットル、主食（米類）4，200食、汁物3，200食、簡易トイレ等を保有している。各集落への分散備蓄については、町の地形上対象が多く非効率になることや食品の衛生管理面の難しさから、指定避難所への一部保管を除き、町の備蓄倉庫での一元管理を基本とする。町民に対しては家庭での個人備蓄を促す方針である。通信手段は通常時の電話に加え、不通時は防災無線の相互通信機能を活用し、訓練を通じて連絡体制の習熟を図っている。

問　避難所機能と複合災害への対策は。

答　避難所（小中学校、ふれあいセンター等）の水・トイレについては、施設の受水槽や簡易トイレ等で当面対応する。大雪により家屋倒壊の危険がある場合などは、行政区長や民生委員等と協議しながら町・消防団・自主防災組織が連携して除雪等の支援を行っていく。

線状降水帯による長期避難事例や土砂崩れによる家屋倒壊リスクを挙げ、断水・停電時における避難所のトイレや水などの受入体制で暖房器具や発電機が冬場に機能するものを備え町民を誰一人取り残さない防災体制の早期構築をしたい。







大竹　浩治　議員

kouji　ootake

質問　町公共施設の整備計画と財政対策について

答弁　総合的に判断・整理し対応していく

問　公共施設の維持管理は老朽化と今後、人口減少により町の税収減少が見込まれるなか社会保障関係費の増大により現行の施設をすべて維持することは今後、困難になると考えられます。

また人口減少等により公共施設等に利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ「下郷町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設全体の長期的な視点をもって継続更新、集約化、転用廃止等が検討されると思いますが町の考えについて伺います。町の箱もの公共施設はいくつあるか？

答　令和２年度末時点70施設。１９３棟保有。

内訳：町営住宅→６

産業施設→７

学校教育施設→９

問　直近で改修・更新を迎えている施設はどこか。

答　下郷町公民館、旭田小学校、下郷中夜間照明管理棟施設。

問　除却を計画している施設は。

答　元中山分校、成岡教員住宅。今年度に張平遊園地の除却を実施した。

問　維持する施設の優先順の考え方は。

答　耐用年数を一つの目安としているが経年劣化による機能低下、不具合発生、損傷状況、災害時の安全性を最優先に利用者の利便性、施設の長寿命化や維持管理に要する財政負担を総合的に判断していく。

問　集約、廃止譲渡、売却等を検討しているものはあるか。

答　現在、学校あり方検討委員会で小中学校統廃合に向けた協議で検討しており、下郷町公共施設等管理運営検討委員会では「中山花の郷公園」「山菜館」「大内宿の館」の施設について検討している。

問　今後さらなる増大が懸念される公共施設の維持管理に伴う、新たな基金の確保、財源については。

答　多様な公共施設の更新改修除却等に対し、その財源確保として柔軟に対応するため、下郷町教養整備基金、教育施設等整備基金、土地開発基金を統合し令和６年４月に下郷町公共施設等整備基金を新たに創設した。

今後も財政状況を勘案し積立や繰入を行いながら基金を活用し様々な公共施設の課題に対応していきたい。



元 中山分校



成岡教員住宅



下郷町公民館



星　昌彦　議員
masahiko　hoshi

質問　安心・安全な町づくりについて

答弁　限りある財源の中で実情を見極めながら検討したい

安全安心な町づくりについて

皆さん、今の暮らしは「本当に安全だ」と感じていますか。日々の通勤・通学や買い物・散歩といった日常の生活の中で「防犯が行き届いている」と言えるでしょうか。「不審な人物を見かけた」「子どもを1人で歩かせるのが心配だ」と言った不安の声が高まってきています。今年5月栃木県でいちご農家の主婦がバールで殴られ殺害される痛ましい事件がありました。犯人は高校生で特流と呼ばれ、SNSなどで仲間を作り細分化して犯罪を行う集団で、最近では人をすぐ殺めてしまうなど凶悪化しておりニュースであるように、個人情報の漏洩などが影響し、いつ私たちが住んでいる下郷町で起きてもおかしくない状況です。そこで以下2点について町長のお考えを伺います。

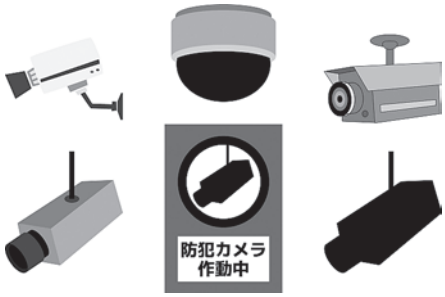


問　防犯カメラについて小中学校の屋外で9台、観光施設では物産館など4施設で、屋外4台、屋内10台設置されています。集落となるとコンビニなどには設置されているが、集会所施設や生活道路など交通量の少ない道路には設置が無く素性の知らない貴金属買い取り業者などが、各家庭を回り訪問することで情報を得ています。犯罪の抑止、早期解決からも各集落に防犯カメラの設置促進を考えます。県警による防犯カメラの設置補助金があり、自治会で設置する場合補助対象経費の2分の1、上限が50万円の補助があります。防犯カメラ設置について、当集落でも、2分の1の残りの地区費用負担が大きいと断念しました。各集落から要望あった場合補助を考えているかどうか伺いたい。

答　防犯カメラ補助金について、昨年創設した集落機能維持支援車業補助金があり行政区で共同で利用する事業に対して、補助対象額の2分の1で上限が30万円になっております。今年度1つの行政区でこの補助を利用して防犯カメラを設置している実績がございますので活用いただくとともに、県警からの情報で補助金の県警・町補助金併用は出来ない旨の説明でしたのでご理解をお願いしたい。

問　防犯カメラ個人住宅設置について、県内外で補助金要項を基づき補助金2千円から5万円まで範囲で補助対象経費の2分の1に相当する額を補助しております。下郷町でも防犯カメラの個人住宅への普及促進を考えますが町長の考えを伺います。

答　個人向け防犯カメラの設置補助につきましては、行政区に対しましては、先ほど説明申し上げましたが、個人向け防犯カメラ設置補助金につきましては、限りある財源の中で、今後地域の実情を見極めながら検討してまいります。





星　邦一　議員
kuniichi　hoshi

質問　農業振興への取り組みの進捗状況と成果について

答弁　町・JA・生産者と三者一体となり推進していきたい

問　令和6年12月会議の一般質問で高齢化した農家が生き残っていく上での町長の意気込みを質問したところ、担当課が現場に行き農家の方々と話し合いを進め、さらには人材確保や他団体との話し合いや協議を県の指導を受けながら職員が一生懸命、情熱を持って指導していき農家振興にあたっていくとの答弁があったが、この2年間における新しい取り組みや人材確保は行われたのか。また、他団体との話し合いや協議の内容とその成果を答弁願う。

答　農業振興への取り組みと進捗状況については、町農業再生協議会において様々なメニューにより補助事業を展開しており、令和7年度よりネギ生産振興への補助と自然災害による被害への助成を開始し、県補助などを積極的に活用した経営規模拡大などを推進している。

問　今は大規模農家はほとんどおらず、少量多品目の農家がほとんどで、JAの訪問指導がなくなった今、町が足を運んで指導、支援していくべきではないか。

答　職員に頑張ってもらうことはもちろんで、町とJAと生産者と三者一体となって推進していくことが必要なのでご理解いただきたい。農林課長：座談会や各地区での説明会のほか、各農家さんや購入される方などの意見を幅広く聞いたうえで、農産物の選定などの情報収集と共有、提供を進めていく。



質問　ほ場整備事業と相続登記について

答弁　相続登記の相談は受けるが各個人での対応となる

問　大松川地区のほ場整備事業については、当初計画からは大幅に縮小しているが、規模が大きいと国の審査が東北農政局でなく農林水産省の本省職員が来ることになり、難しくなるので縮小したと地区の方から聞いたが、町長が言う職員の熱意とは逆行すると感じるが町長の見解を伺う。

　また、町の農業発展のためには、大松川地区以外でもほ場整備を図っていく必要があると考えるが、ほ場整備には相続登記完了が条件化されている中で、当町は相続未登記が多くあるようであり、今後の町農業振興、発展に大きな打撃ではないかと感じている。

　そのため、町に相続登記にかかる相談支援窓口をつくることを提案するがどうか。

答　大松川地区のほ場整備事業の規模縮小は、国の審査ではなく様々な要因があり、地区の同意のもとであった。

　相続登記にかかる相談支援窓口については、相談は受けるが介入はまだ早い。相談があればどういう書類を揃え、どのようにそうすればいいかというペーパーを渡せばいいので、そのようなことはできると思うが、今の人員の中で詳しい職員雇用ができるかは問題である。



大松川地区 ほ場



星　和志　議員
kazushi　hoshi

質問　人口減少・高齢化に伴う飲食店の事業継承と観光資源の維持について

答弁　活力ある町づくりを進めていく

問　人口減少・高齢化に伴う飲食店の廃業問題について、町はどのように認識し、事業承継や新規創業を含めてどのように支援していくのか？

答　飲食店が町民の日常生活を支えるとともに、観光客への飲食サービス提供や地域のにぎわい創出において重要な役割を担っていると認識している。福島県事業承継・引き継ぎ支援センターなど関係機関と連携し、後継者マッチングや事業承継計画書の策定支援を行っていく。

問　町内事業者の事業継続年数や後継者の有無を把握しているか。また、商工会と連携した全数調査を早急に実施すべきではないか？

答　直近1～2年で廃業した飲食店が3件、新規開業も3件程度あることは把握している。商工会と密に連携して個別調査を行い、支援体制を整えていく必要があると認識している。また、商工会が指導機関として外部に出て個別指導を行うことが重要である。

問　小規模事業者創業持続支援事業補助金の現在の利用状況はどうか？

答　例年10～11件の実績があり、昨年度は380万円強の実績があった。今年度は持続支援分として6件・293万円の実績があり、新たに設けた創業支援分（上限100万円・補助率1／2）については現時点で実績はゼロである。

問　物価高騰や人件費上昇を踏まえ、補助金の限度額を増額し、攻めの投資を促すべきではないか？

答　補助金の上限額については検討する。当初1，000万円の予算を確保したにもかかわらず実績がゼロだった、事業者・商工会・町が一体となって取り組むことが重要であり、地域活性化につながるよう予算計上を検討したい。

問　黒字廃業を防ぐため、町としてワンストップで事業承継相談に対応できる仕組みを作れないか？

答　郡山にある福島県事業承継・引き継ぎ支援センターに専門家が常駐しており、経営・設備投資・金融に明るい専門家による相談対応が可能である。同センターを通じた事業承継相談では、補助上限800万円・補助率2／3という有利な補助金が活用できる。商工会および町も連携して相談業務に対応している。

問　移住支援金制度に事業承継型協力隊やお試し営業といった仕組みを加え、若者がリスクを抑えて事業承継できる制度を作ることはできるか？

答　現行の移住支援事業は東京圏からの移住・就職を要件とした100万円の補助金制度であり、令和5年度に立ち上がったが現時点で実績はゼロである。就職の内容は問われておらず、支給要件を満たせば支給されるものである。お試し営業などの仕組みについては、現行ルールの中では難しい面がある。

問　第6次総合計画に掲げる農業の6次化・観光連携・周遊観光ルート整備に関連して、大内宿などの飲食店や観光資源と結び付けた観光ルート構築を考えているか？

答　事業承継・新規創業について諦めてはならない。窓口をしっかり整備することで下郷町で商売を始めたい人を呼び込める。県・商工会・町が一体となって活力あるまちづくりを進めていく。160万人の観光客が訪れている現状を活かし、持続可能な地域づくりにつなげていきたい。

質問　自然水利を活用した子どもの水遊び場の整備について

答弁　若い人が町に残るための手段である

問　自然水利を活用した子どもの水遊び場や自然体験型プールを整備する考えはあるか？

答　自然水利活用には安全性の確保・管理責任・権利関係・法的手続き・維持管理体制など多くの課題がある。まずは養鱒公園の既存施設を活用し、関係機関と協議しながら慎重に検討を進めていく。また、以前は町の事業として魚つかみ取りや河川キャンプを実施していた経緯があり、地域・学校・保護者の協力があれば再実施も可能ではないか。

問　養鱒公園を活用した水遊び場の整備を、地元建設業者が継続的に技術を活用し、維持管理を行う仕組みとして位置づけることはできないでしょうか？

答　非常に良い考えである。大川ふるさと公園の管理を会計年度任用職員や業者委託で行っている現状を踏まえ、夏場に子どもたちが水遊びできるよう業者に管理を委託する方法も有効である。将来的にはインターチェンジ整備による交通アクセス向上も見込まれており、この場所が子どもたちの遊び場として大きな可能性を持つ。若い人が町に残るための投資として1つの手段である。

期成同盟会活動について

7月17日(金)　県道下郷会津本郷線整備促進協議会総会
県道戸赤栄富線整備促進協議会総会

それぞれの協議会は、路線の整備促進に努め、町内の道路交通網の更なる発展と住民生活の向上を図ることを目的としている。



8月5日(水)　国道118号道路改良促進期成同盟会総会

天栄村より下郷町に至る国道118号の道路改良促進を図ることを目的とし関係町村長及び議会議長、議会副議長、下郷町は産業厚生常任委員、天栄村は産業建設常任委員、その他の者をもって組織されている。

8月10日(月)　桧和田・市野・氷玉峠県道改良促進期成同盟会総会

下郷町から会津美里町に至る県道湯野上会津高田線、県道下郷会津本郷線及び議会副議長、建設担当常任委員、その他の者をもって組織されている。

8月18日(火)　下郷町会津縦貫南道路対策協議会総会

会津縦貫南道路の整備促進に努めるとともに、地域の振興発展及び住民生活の向上を図ることを目的とし、町長、議会議長、議会副議長、議会産業厚生委員、沿線行政区長、商工会、会津よつば農業協同組合、下郷町観光協会、その他の者をもって組織されている。



8月24日(月)　国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会総会

国道400号の南会津町、下郷町、昭和村、金山町間の改良促進を図ることを目的とし、各町村長、町村議会議員をもって組織されている。

今後、それぞれの期成同盟会・協議会は、関係機関に対し要望・陳情の事業を行う予定である。

8/28(木) 全国町村議会広報研修会～全国から約900人の議会広報委員等が受講

場所：東京LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）



【日程】

●住民と議会をつなぐ広報デザイン術
－王寺町議会広報紙のリニューアル その狙いと効果－

自治体・議会広報アドバイザー　村田　大地 氏

●議会広報紙のビフォーアフター
紙面を見直す、効果的なテクニック

エディラボ インタビューライター　丘村　奈央子 氏

●山形県川西町議会における議会広報の取り組み
～「読まれる」議会だよりを目指して～

山形県川西町議会
広聴広報常任委員会 委員長　橋本　欣一 氏



今研修で学んだこと

全国広報研修に行かせてもらい大変勉強になりました。
3人の講師の共通点としては町民目線の読んでもらう手に取ってもらう紙面づくりというううことは共通していました。デザインである技術面や同じ議員講師からの議員全員で協力する姿勢や、行政・議員目線にならない町民目線の紙面づくり等、私たちが取り入れ実行していかなければならないことが多く、一層読んでもらえる紙面づくりを目指そうという気持ちになりました。

10/19(月) 令和8年度 町村議会議員研修会

場所：郡山市 ビックパレット コンベンションホール

県内46の町村議会議員が出席し研修会が開催され 中央大学法学部教授の礒崎 初仁 氏が地域課題の解決と町村議会について「政策に強い議会」をつくるという内容で講演。
また元読売テレビ記者、現在テレビなどに出演している政治ジャーナリストの岩田 公雄 氏はこれからの政局・政治展望と題し国会の裏話などを交え講演をしました。



礒崎 初仁 氏



岩田 公雄 氏

発行：福島県南会津郡下郷町議会
編集：議会広報常任委員会

議会だより ギャラリー

議会とまちのうごきを写真でレポート

「しもごう軽トラ市」

9月12日(土)

大川ふるさと公園で開催され町内での買い物の際、加盟店で使える「しもごろうカード」が会場の店舗で利用できポイントがたまるポイントラリーを繰り広げ、家族連れが買い物を楽しみ　にぎわいました。







次回12月会議は12月第３週目の予定です。※日程が変更になる場合がありますので議会事務局へお問い合わせ下さい。

編集後記

暑い夏は終わってしまい気持ちのいいおいしい秋になりました。

夏と言ったら少年時代は毎日川へ通い泳いで魚を取り焼いて食べたことを思い出します。

今の子供たちはそんなことをすれば先生や親に注意されるのか分かりませんが、川で遊んでいる子供はみません。この自然豊かな下郷町の環境で遊ばないのはもったいないと感じてしまいます。ゲームやＳＮＳは世界中どこでもできます。子供達には今しかできないことを最大限に活かし遊んでほしいです。私たち大人が安全・安心で遊べる環境づくりを作っていかなければならないと日々感じています。

（星　和志）

議会広報常任委員会

委員長
山名田　久美子

副委員長
大竹　浩治

委員
星　和志
渡部　哲

〒969-5345　下郷町大字塩生字大石1000番地
E-mail：gikai_01@town.shimogo.fukushima.jp
ＴＥＬ：０２４１－６９－１１２３
ＦＡＸ：０２４１－６９－１１６７